

事務事業チェックシート

事務事業No 183 事業名 介護給付等費用適正化事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	2	介護保険制度の適正な運営

事業種別	新規		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	介護保険課	濱野 吉淳	435-1190
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	介護保険事業特別会計		
	款	地域支援事業費		
	項	包括的支援事業・任意事業費		
	目	任意事業費		
	大事業	任意事業費		
中事業	介護給付等費用適正化事業			

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 不適正な給付を削減するだけでなく、介護給付費や介護保険料の増大を抑制し、持続可能な介護保険制度を構築する。		全体事業概要 住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護給付費通知書の送付を行い、介護給付費の適正化に努める。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出し、面談を行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システムについても活用を図る。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出しケアプランチェックを行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システム		住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出しケアプランチェックを行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システム	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出しケアプランチェックを行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システム	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出しケアプランチェックを行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システム	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出しケアプランチェックを行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システム	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。和歌山市の居宅介護支援事業所すべてに対して、ケアプランの提出を依頼し、書類上の点検を行い、結果を居宅介護支援事業所に報告する。また、その中で一部の事例を抽出しケアプランチェックを行う。また、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、給付適正化システム

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,461	2,984	3,917	3,339	4,558	4,332	4,475	4,475	4,475	
伸び率(%)	-	-	13.2%	11.9%	16.4%	29.7%	▲1.8%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	5,553	5,728	5,553	5,561	5,577	6,034	6,034			
正規職員	2,770	3,039	2,770	4,449	4,657	5,274	5,176			
正規職員以外	8,323	8,767	8,323	10,010	10,234	11,308	11,210			
小計	1,341	1,090	1,519	1,302	1,767	1,689	1,715	1,715	1,715	
国庫支出金	670	545	759	651	883	844	857	857	857	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	780	663	858	735	1,025	954	1,046	1,046	1,046	
その他	670	686	759	651	883	845	857	857	857	
一般財源(税等)	0.73	0.75	0.73	0.70	0.70	0.76	0.76	0.76		
所要人数(人)	1.31	1.39	1.31	2.02	2.12	2.32	2.28			
正規職員以外	主な予算内訳 介護給付費通知郵送料 3,298千円 国保連合会への縦覧点検処理手数料 673千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	ケアプランチェック件数	200	73~75(面談12)	132(面談3)	28(面談5)	144
		200			144	
		200			144	
成果指標	目標値					
	実績値					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	介護サービスを利用する際に基礎となるケアプランをチェックすることで、適正なサービス利用となるよう指導を行うため、今年度非常勤の居宅介護支援専門員を雇用し、より充実した体制とした。
見直し・改善内容	平成29年度は書類でのケアプランチェックを中心に実施。対象被保険者の選定をこれまでの条件に加え、介護支援専門員の勤続年数など新たに条件を追加し、より効果的な指導ができるよう見当する必要がある。